障労連れんらくかいニュース　第64号

第41回自治労障害労働者全国連絡会総会報告！

**12月2日(金)13：30～16：30　第1分科会（肢体・内部）・第2分科会（視覚障害）**

**3日(土)13：30～16：30　第3分科会（聴覚障害）・　　　　　　　　　　　　　　　　 第4分科会（知的・精神・発達障害等）**

**会場：相鉄グランドフレッサ東京ベイ有明**

　12月２日（金）～３日（土）、対面にて開催し、17県本部55人が参加しました。

　分科会では、①障害者活躍推進計画の運用状況について、②各職場の合理的配慮の状況、事例、要望等を共通テーマとして、討議レポートに基づき、議論・理解を深めました。

【代表メッセージ】　大阪府本部　相星　勝利　代表

　３年ぶりに対面開催が出来た、総会分科会に参加いただいた皆さん、大変お疲れさまでした。コロナ禍の中での開催で、懇親会等が開催できませんでしたが、やはり対面でのやり取り、意見交換、改めて大切だと実感しました。最後に再び代表の任に着かせていただきます、近畿地連・大阪府本部枚方市職の相星です。幹事メンバーも少し世代交代をしていますが、働く障害者の労働環境をはじめ、障害当事者が当たり前のように働き、地域で活き活きと生活できる環境、情報共有を関係団体と共に行い、全国の仲間に発信していきたいとおもいます。幹事一同、これからも宜しく、お願いいたします。

**【第1分科会　肢体・内部障害】**

　第１分科会には、肢体・内部障害のある当事者２７人の参加がありました。参加人数が多かったため、５つのグループに分けて各グループで意見交換等をしてもらい、最後にグループの代表から発言してもらいました。

各グループからは、「教育委員会での障害者雇用率が低い」「ダブルカウント制度」「義手交換時の通院の休みが取れなかった」「障害者活躍推進計画に障害当事者の声が届いていない」「異動時に階段は難しいと話したにもかかわらず、エレベーターの無い庁舎の３階に配属された」「職場異動時に配慮をしてもらいたい」「公用車の改造や駐車場の配慮をしてもらいたい」「福祉休暇の新設を求めたい」等の意見が出されました。

　私たち障害当事者が考えている事や思っていることは、当事者側から発信しない限り当局に伝わるという事は絶対に無いので、当事者運動や単組の強化を通じて問題点や改善点を当局に伝え、より良い職場環境をめざしていければと思います。【秋田県本部・山口幹事】

**【第2分科会　視覚障害】**

　12月2日（金）13時30分より、８名が参加し、「視覚障害分科会」を実施しました。

　まず、司会に藤吉さん（広島県本部）と記録（私：江見・東京都本部）で進めることになりました。

　初めに、京都府本部の西名さんから、ITデジタル化による音声読み上げについての当局の対応などについてレポートをいただきました。急激なデジタル化により、音声読み上げソフトがそれに対応していくことができなくなっていること、そしてそれを改善するどころか、担当者が紙による読み上げで対応していることなど、ITデジタル化に苦慮していることが報告されました。

　また、東京からは、こちらも急激なIT・デジタル化、そしてペーパーレスの取り組みによりいままで同僚や支援者に読んでいただいていたものが、自身のPC上でしか読めなくなっていることや、それを読むための音声読み上げソフトがデジタル化に呼応してバージョンアップや研修会がなされていないことなど、こちらもとても大変な状況になっていることなどが報告されました。

　いずれも、コロナ下で急激なIT・デジタル化が進みましたが、私たちマイノリティである視覚障害者が、「おいてけぼり」になっている現状であることが明らかになりました。

　そのほかの報告では、組合役員の立場で、各部署に配属されている障害労働者のジョブコーチ的な役目を行っているというとても興味深い報告や、「同僚で中途視覚障害になった組合員を何とか視覚障害でも働くことができる仕事の場を見つけたい。そのアドバイスをいただきたい」などの意見交換が行われました。

　今回の分科会は、参加が少数ではありましたが、その分、参加者一人一人が時間を気にせず、とても深く有意義な意見交換ができたように感じました。

　最後に、分科会参加者は、また来年度この場で再開することを誓い合いながら分科会を終了しました。【東京都本部・江見幹事】

**【第3分科会　聴覚障害】**

　第3分科会には、聴覚障害当事者7人、その他、全体で16人の参加がありました。当事者の思いを共有したい、職場の実態を勉強したいと他の障労連仲間の参加があったのは大変良かったです。分科会では職場の問題点、改善要求点が報告されました。

「難聴で補聴器をつけているが、会議でマイクが使われないときは声が小さすぎて聞こえない」、「難聴で文字通訳者と一緒に会議に参加しているが、ひとりの場合、会議に出席できないときもある。『UDトーク』を使用しているが、会話が重なってしまうと認識できない」、「手話が出来るという職員がいるが、簡単な手話だけではどうしても会話の内容、会議の全体像がつかめない」、「手話通訳者が配置されているが、当局から『職員のためではなく、市民のために配置している』として通訳をお願いできない」、「仕事の不満は、聞こえる職員と同様に、聴覚障害当事者もあるが、それを言えずに結果的に仕事を辞めた仲間がいる」、「電話対応ができない、職場で回りの会話が分からない、昇進を含め、将来に不安がある」、「コミュニケーション不足による『職場の壁』を感じてきたが、職場の後輩が、口話、筆談、手話と勉強し、通訳も行ってくれる。自分が主役となって仕事ができる環境になった」、「デジタル研修も行われ、職員にも障害を理解してもらっている。『UDトーク』の職場導入の契約も人事課に通すことができた」、「以前、ろうあ者が初めて配置される課に異動したが、専門用語が理解できなかった。

通訳士を配置してもらったが、通訳士も専門用語が分からないときもあり、一年後、通訳士の更新ができなかった」、「通訳士が2名配置になっているが、『職員のためにいるのではない』と当局に言われている。簡単なメモを読み取るシステムを導入したい。『電話リレーサービス』導入を当局にお願いしているが、状況がどうなっているのか分からない」。

　障害者雇用促進計画については、改正時期を迎えるにあたり、「障害当事者が計画策定に参加するのは、当然、大事だがそれぞれの障害分野の当事者が出席するのがよいのでは？」、「計画があっても職場が変わらないと意味がない。組合も動いてほしい」、「計画の中に、障害者支援員を配置する項目を入れることができた」、「計画に障害者と健常者との交流会の項目がある」等の意見、報告がだされました。

　第3分科会の参加者の意見報告の中で、共通要求として出されたのが『情報保障』。雇用、職場改善において、聴覚障害当事者の立場から国への要求を行って欲しいとの意見も出されました。参加者のみなさんから頂いた大切な意見は、障労連の2023年度の活動に反映していきます。ありがとうございました。【宮崎県本部・甲斐幹事】

**【第４分科会　知的・精神・発達障害等】**

　第4分科会は、精神・発達障害についての分科会です。

　今回は、当事者2名を含め9名の参加者がありました。　障害者雇用の対象となり、雇用以外でも注目されている障害であるため、当事者以外にも興味を持つ人の多い課題だと思います。

少人数であったため、全員で自己紹介を行いつつ、当事者には自分の職場での対応状況を話してもらいました。

　当事者の一人は、以前、パネルディスカッションのパネラーを引き受け、今年から幹事を担ってくれています。発達障害であるとわかるまで、障害であると判明してから、鬱になったり、分限を受けそうになったりと困難な状況から現在までの体験を発表してもらいました。

　そのほかの参加者の中に、人事当局と障害当事者の間に入り、利用できる制度や合理的配慮を進める仕事をしている人がいました。

　厚生労働省の発達障害者向けの就労施策の中で公務員は対象外のものがあるとのことです。精神・発達障害とまとめてはいますが、障害の特性が一人ひとり異なり、苦手なことや得意なこと、それに合わせた働き方も違います。自らの心がけを行うことや、周りから配慮を受けることで、円滑な業務を行うことができる。それには職場の上司等との話し合いが必要ではないかとの意見が出されました。ただし、障害の状態や体調の変化があるため、こまめな話し合いが必要です。

　個人で人事当局と話をするのは大変だと思います。障労連の活動が手助けになるとよいと思います。【広島県本部・藤吉副代表】

●役員紹介●　幹事：吉田　麻莉（神奈川県本部・厚木市職労）

　今年度から全国幹事となりました。

　入庁3年目の時、まだ差別解消法も手話言語条例もなく自分の障害に対する職場内での権利が何かも分からずにいました。

　給与をもらう立場で何かを要求してはいけないと思い込んでおり、障害を隠して仕事をしていましたが、ある日心労が重なり倒れ、その日から自分自身の職場環境に向き合うようになりました。

　そんな時に組合の存在を知り、障労連に参加し、同じ聴覚障害の公務員が全国に沢山いる事を知りました。

職場にどのように要望していくか等、勉強させていただき、数年経て今研修には100%手話通訳が付くようになりました。

　それでもまだ職務内容に差があり、評価を下げられる等、差別的な扱いを受ける事もあり、まだまだ社会的にマイノリティである事を日々感じています。

　差別解消法での合理的配慮の義務化が内部の職員には適用しない事などをふまえ、今後職場環境を変えていくため、今後どのように動いていくべきか、幹事として全国の同じ障害を持つ職員が一丸となり働きやすい環境を作っていけたらと思います。

2023年度障労連幹事体制

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 代表 | 相星　勝利 | 近畿地連・大阪府本部 |
| 副代表 | 藤吉　忍 | 中国地連・広島県本部 |
| 幹事 | 本間　英樹 | 北海道地連・北海道本部 |
| 山口　健太 | 東北地連・秋田県本部 |
| 江見　英一 | 関東甲地連・東京都本部 |
| 吉田　麻莉 | 関東甲地連・神奈川県本部 |
| 調整中 | 北信地連 |
| 調整中 | 東海地連 |
| 調整中 | 四国地連 |
| 甲斐　安孝 | 九州地連・宮崎県本部 |

第　64　号　 2023年　1月　20　日発行

以上